

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成23年度 第1回定例

4月4日（月）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成23年4月4日に教育委員会第1回定例会を招集した。

1 開催日時 平成23年4月4日（月） 開会 15時40分  
閉会 16時35分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 委員長 金子容子  
委員長職務代理者 高橋尚子  
委員 伊藤鋭一  
委員 加藤文夫  
委員 溝口紀子  
委員（教育長） 安倍徹

事務局（説明員） 寺田好弥 教育次長  
杉本寿久 事務局参事兼教育総務課長  
田中潤 事務局参事兼学校教育課長  
水元敏夫 事務局参事兼学校人事課長  
吉澤勝治 教育政策課長  
奈良間一博 情報化推進室長  
石川理恵子 人権教育推進室長  
原田揚一 財務課長  
西川誠 福利課長  
渡邊浩喜 特別支援教育推進室長  
塩崎克幸 高校再編整備室長  
活洲みな子 社会教育課長  
柳田恭一 文化財保護課長  
松井和子 スポーツ振興課長  
渡邊勉 静岡教育事務所長  
内田育子 静岡西教育事務所長  
勝田順也 埋蔵文化財センター所長  
谷野純夫 中央図書館長  
三ッ谷三善 総合教育センター所長  
鎌田英巳 焼津青少年の家所長  
下石精子 観音山少年自然の家所長  
塩澤裕二 富士山麓山の村所長  
杉山和幸 教育総務課事務統括監  
赤石達彦 財務課参事  
山下厚 学校教育課参事

宇佐美 壽 英 学校教育課参事  
橋 本 勝 学校人事課人事監

#### 4 その他

(1) 報告事項1～2は、了承された。

#### 【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、高橋委員、溝口委員に願います。

#### 報告事項1 平成23年度教育委員会事務局所属長等

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 平成23年度教育委員会事務局所属長等」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： 平成22年度末の人事異動により、平成23年度の説明員に変更があった。本日出席している説明員から、自己紹介と簡単に本年度の各課室の取組等について説明する。

教 育 長： 教育長の安倍です。2年目になる。宜しくお願いします。

教 育 次 長： 教育次長の寺田です。2年目になる。宜しくお願いします。

教育総務課長： 教育総務課長の杉本です。教育総務課は、調整・委員会担当、総務担当、監察担当、人事担当、法規担当、給与担当に分かれ、主に教職員のサービスを担当する部署である。堅実な業務の遂行に努めたい。それ以外に、コンプライアンスや防災教育も受け持っている。迅速かつ的確に行っていきたい。

教育政策課長： 教育政策課長の吉澤です。昨年度は、皆様の御協力により、「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン」や、新しい「静岡県教職員研修指針」の策定ができた。今年度は、これらの新しい計画や指針を学校現場が理解し、実行できるように汗をかいていきたい。また、本課にある「人権教育推進室」や、新設の「情報化推進室」とも連携を取りながら、業務を遂行していきたい。

情報化推進室長： 情報化推進室長の奈良間です。これまでの事務局や学校現場、知事部局などで経験したことを生かし、他の課室や学校現場と連携を取りながら、今後の情報化の推進や理想の学校の実現に向けて頑張りたい。

人権教育推進室長： 人権教育推進室長の石川です。人権教育は他の人の立場で想像したり共感したりする力が求められる。本年度も、推進体制づくりや研修会の充実、指導法の研究と普及を柱に、あらゆる場面で生き方の種まきをしたい。

財 務 課 長： 財務課長の前田です。財務課の仕事は、予算調整・執行管理等と教育施設の整備・財産管理等がある。有徳の人の育成に向けて、新しい課題にきちんと対応していかなければならない。特に、今回の震災対応については、経験したことのない領域に踏み出さなければならないこともあるだろう。現場が困らないように予算措置を進め、スピーディ

一に、しかし、拙速にならないよう執行していきたい。

福 利 課 長： 福利課長の西川です。福利課には県の職員と共済組合の職員がおり、主な業務は、教職員の健康管理等がある。安全衛生管理体制と教職員の健康管理が課題だと考えている。安全衛生管理体制については、市町に対して法の遵守を働きかけていきたい。教職員の健康管理については、身体的には自己管理、精神的には周囲の声掛けを基本として、教職員への支援を図っていきたい。

学 校 教 育 課 長： 学校教育課長の田中です。学校教育課は大所帯なので、まずは職員一人ひとりの把握に努めたい。行政を進めるに当たっては、学校や市町教育委員会を温かく支援していきたい。同じ施策を進めるに当たっても、痒いところに手が届くような事業になっているか、見直しながら努力していきたい。そのため、コミュニケーションを大事にし、本課の強みである小・中・高・特別支援、それぞれの専門性を繋ぎ合わせながら、総力で知恵を出して進めていきたい。

特別支援教育推進室長： 特別支援教育推進室長の渡邊です。平成 12 年頃、初めて特別支援教育という言葉が世の中に出回るようになった。その後、平成 18 年には基本計画を策定し、平成 19 年には国の法律も変わり特別支援教育の体制が全国的に広がった。現在は、新しい整備計画が策定されているが、まだまだ環境面の課題や特別支援学級に関わる課題、さらには後期中等教育の課題など、たくさんの課題を抱えている。穏やかさの中にも強さと激しさを持ちながら、より良い改善を進めていきたい。

高校再編整備室長： 高校再編整備室長の塩崎です。今年で 2 年目になる。高校再編整備室の仕事は、県立高校のシステムを作ったり、変えたりすることである。具体的には、新しいタイプの高校を作ったり、高校を統合整備したりする。あるいは、学科を作ったり、学科を変えたり、募集定員を変えたりする。それらの全ては第二次長期計画に基づいて進めている。我々の目標は、長期計画の着実な推進と、今年度に関しては、発達障害の生徒への支援がある。発達障害の生徒へ適切な支援ができるように努力していきたい。

学 校 人 事 課 長： 学校人事課長の水元です。4 月 1 日の課内会議で、教員採用のこと、教員育成のこと、管理職登用のこと、定年制の延長のことなど、色々な項目を挙げた。やりたいこと、やらなければならないことはたくさんある。課員一同、課題意識は共有している。

社 会 教 育 課 長： 社会教育課長の活洲です。この度の大震災を目の当たりにして、改めて人と人との繋がり、社会の中で助け合うことの大切さを実感している。日常の生活の中で、原点に返り、地域の子どもを地域で育てることや、青少年の活動の場面づくりなどを、目的を見失わないよう進めていきたい。

文 化 財 保 護 課 長： 文化財保護課長の柳田です。本課は、伝統や歴史に培われた文化の伝承と活用に努め、文化の振興を図るとともに、文化財を守り文化に誇りと愛着を持つ意識を育て、文化財の価値を未来に繋げていくことを

理念として活動している。また、本年度新たに教育委員会事務局組織として開所された埋蔵文化財センターと連携を図っていくことが大きな課題である。力を尽くして、職責を全うしていきたい。

スポーツ振興課長： スポーツ振興課長の松井です。昨年度末に策定した静岡県スポーツ振興基本計画を本年度は具現化していく。スポーツは、夢と希望と感動をもたらすものである。スポーツによって、元気と明るさを県民に提供したい。また、スポーツは人作りに繋がると考えている。「有徳の人」づくりに貢献していきたい。

静東教育事務所長： 静東教育事務所長の渡邊です。「有徳の人」の育成のためには、教職員が元気を出さなければならない。教職員は色々な思いを持っている。その思いを仲間と共有することが大切である。市町教育委員会や、学校の応援団になっていきたい。今年度は「信頼」をキーワードにしていきたい。「信頼の回復」は勿論であるが、子どもと教師、教師と保護者、学校と地域の「信頼関係」を築いていきたい。

静西教育事務所長： 静西教育事務所長の内田です。昨年度、静西教育事務所管内で大きな不祥事があり申し訳なかった。今年度は、教職員が不祥事を起こすことなく、明るく元気に子どもたちを育てていけるように後押しをしていきたい。訪問や研修会等を工夫し、市町教員委員会や学校長、教職員にできる限りの支援をしていながら、信頼回復に努めていきたい。

埋蔵文化財センター所長： 埋蔵文化財センター所長の勝田です。この3月31日に財団法人である埋蔵文化財調査研究所が解散した。4月1日から教育委員会事務局組織として新たに設置された静岡県埋蔵文化財センターの初代所長を拝命した。文化財保護課と連携を取りながら業務を進めていきたい。勤めて2日目であるが、課題の多い所属であると感じている。職員の育成、人事・サービス、適正な会計管理など、色々な課題がある。一つ一つ、じっくり時間をかけて取り組んでいきたい。

中央図書館長： 県立中央図書館長を拝命した谷野です。中央図書館には、県民の生涯学習の拠点としての図書館であること、市町立図書館のための図書館であること、資料情報センターとしての図書館であることとの3つの役割がある。まだ2日しか経っていないが、課題もいくつか見えてきた。3点の従来業務について充実させるとともに、来館者が減っているため、来館者と利用者の増加を目指し、ブックカフェや講演会や企画展示等、あっと驚くようなことを行い、図書館にできるだけ人を戻したい。また、県立図書館の在り方検討ということで、電子書籍などについてもワーキンググループなどで考えていきたい。HUMOR（ユーモア）とHUMBLE（謙虚）とHARMONY（調和）の3Hを今年の方針として頑張りたい。

総合教育センター所長： 総合教育センター所長の三ッ谷です。センターの業務は研究、研修、学校訪問での指導の3点であるが、この3つの業務を円滑に一体的に推進し、中身の充実を図ることで、新しい教職員研修指針が掲げている頼もしい教職員の育成に貢献できるよう頑張りたい。また、センター自身

が頼もしい存在であるよう頑張りたい。教育施策調査研究委員会についても、学校と事務局の懸け橋となり学校関係の施策の検討素材を提案できるように、努力していきたい。

焼津青少年の家所長： 焼津青少年の家所長の鎌田です。焼津青少年の家は過渡期にある。これまでは、青少年の健全育成を中心に活動を行ってきたが、子どもたちの数も少なくなっていて稼働率も下がっているため、これからは、生涯学習にも力を入れるべく、バランスを考えながら進めていきたい。

観音山少年自然の家所長： 観音山少年自然の家所長の下石です。本所は、開所から 38 年目を迎える。幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童・生徒を中心に、新入社員の研修や多くの家族にも利用していただいている。安全と安心は常にキーワードであるが、それに慢心することなくやっていきたい。良質で健全な経営を目指すとともに、自然体験活動により、子どもたちがどのように成長していくのか、きちんと検証し発信していきたい。

富士山麓山の村所長： 4月1日に富士山麓山の村所長として赴任した塩澤です。富士山麓山の村は、富士山の麓、一合目の標高約 1,100 メートルのところであり、小、中、高校生を中心とした集団宿泊研修施設である。ログハウス風の宿泊棟が 10 棟あり、宿泊定員は 500 人である。富士山の豊かな自然の中で、有意義な体験と安全な研修をしてもらうように努力したい。過日の富士宮を震源とする地震で、宿泊施設にも被害があった。関係課と調整し、なるべく早く万全の形で研修生を受け入れられるようにしたい。

教育総務課事務統括監： 教育総務課事務統括監兼法規・給与班長の杉山です。教職員の勤務条件や給与面を担当する。また、富士山の日の学校休業日化についても担当することになる。精一杯務めたい。

財務課参事： 財務課参事兼教育施設班長の赤石です。高等学校の再編整備や特別支援学校の施設整備計画が順調に進むことを第一目標に、子どもたちが学びやすく過ごしやすい施設整備に努めたい。

学校教育課参事： 三島北高校から学校教育課参事兼課長補佐兼総務企画班長として赴任した山下です。課内の予算調整の取りまとめや学校に対しての予算の調整、配分が主な仕事になる。学校現場からの視点も生かしながら仕事をしたい。学校から信頼され頼りになる総務企画班であることを目標に頑張っていきたい。

学校教育課参事： 学校教育課参事兼高校班長の宇佐美です。本年度は、大地に学ぶ農業体験推進事業やしずおか型部活動の推進、高校生就職総合支援事業などを進めていく。また、県立高等学校や県立高等学校中等部の入試業務がある。今年度は、それぞれの高等学校の持つ教育力を高めて、その良さを地域に積極的にアピールしていきたい。

学校人事課人事監： 学校人事課人事監の橋本です。学校の職員や子どもたちのために力を尽くしていきたい。

委員長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 皆さんの抱負を生かしながら、この 1 年共に頑張りたいと思う。

## 報告事項 2 平成 23 年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要

委員長： 報告事項 3 頁「報告事項 2 平成 23 年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要」について、宇佐美学校教育課参事より説明願う。

学校教育課参事： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 少子化に伴い、公立学校の入学状況も厳しくなり、年々実質倍率は下がっているように思う。その対策は何か考えているのか。

学校教育課参事： 公立高校は私立高校に比べて、広報活動が弱い。公立高校の良さを地域にPRするよう、校長会などでも呼びかけていきたい。

加藤委員： 学校別の倍率を見ると、拠点校といわれる学校の倍率もそれほど高くない。全ての学校で倍率が低くなっているのは、中学校で成績別に志望校を決めるなどの受験指導が徹底しているからなのか。

学校教育課長： 私が現場にいた経験から話をさせてもらえば、中学校では「〇〇高校を受けなさい」というような指導はしていない。担任が、その子の将来の目標や資質能力に合致した学校を複数提示している。最終的にどこを受験するかは、本人と保護者が決めている。

加藤委員： 学校間の学力格差は無くなって、平準化してきているのか。

学校教育課長： 各学校には過去の実績等があるので、保護者や子どもは過去の実績を見ながら志望校を決めている。また、塾の指導もあるだろう。

加藤委員： 東京や神奈川のように、公立高校の魅力が無くなって、どこの学校も似たり寄ったりになると、私立高校の倍率が上がってくる。格差があるということは、悪い面ばかりではない。中高一貫校の浜松西高校ぐらい倍率が高いと、選択の余地があるので、成績の優秀な人たちが集まってくる。私の住む東部地区でも、公立高校は特徴が無くなりつつあるので、特徴のある私立高校が台頭する可能性がある。

高橋委員： 公立高校のPRが大事である。公立高校の魅力を感じられないまま、学校を選んでいる子どももいる。公立高校のPRに特色を出していく必要がある。

委員長： 公立高校の場合は、定員を大幅に割り込むと統合・再編してくれる。民間ではそれはあり得ないので必死になる。そこがだいぶ違う。私立学校で働いている教職員は危機感がある。しかし、全国的に見れば、静岡県は公立高校が健闘していると思う。

溝口委員： 公立高校の個性が見えない。どの公立高校も均一化されている。一方で、東京大学は特に女子と地方の優秀な生徒を獲得したい意向がある。個性のある公立高校を目指して行かなければならない。私立高校は戦略的に学校経営を行っている。各公立高校が独自性をもって、全国的な視野で戦略的に学校経営を行えば、私立高校とは違った新しい公立高校ができるのではないか。統廃合だけではなく、他の戦略でも、少子化時代に対応していかなければならない。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 2 を了承した。

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 23 年度第 1 回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。

署 名

---

署 名

---